

(5) 銃砲刀剣類の登録状況

美術品もしくは骨とう品として価値のある古式銃砲や、美術品として価値のある刀剣類の登録を、登録審査委員の審査に基づいて実施した。

ア 登録審査委員

中 沢 松 雄 郡山市堂前23の7

イ 登録審査会

平 原 松 夫 福島市泉字泉川 8 の 4

宇 井 正 三 安達郡白沢村白岩字大岩入133

堤 章 会津若松市馬場町 5 の 1

期 日	会 場	鑑 定 数	不 適 格 数	登 録 数	左 の 内 訳		審 査 委 員
					刀 剣	銃 砲	
5月24日	会津若松合同庁舎	283	14	269	255	14	平原、宇井、堤
6月22日	郡山合同庁舎	156	13	143	138	5	中沢、宇井、堤
7月20日	いわき合同庁舎	156	16	140	131	9	中沢、宇井
8月24日	白河合同庁舎	157	6	151	146	5	中沢、堤
9月28日	原町合同庁舎	130	6	124	121	3	平原、宇井
11月24日	会津若松合同庁舎	208	5	203	198	5	中沢、平原、堤
12月20日	郡山合同庁舎	208	15	193	183	10	中沢、平原、堤
2月23日	県 庁	281	30	251	239	12	平原、宇井
計	8 会 場	1,579	105	1,474	1,411	63	

再 交 付 件 数 60件

所有者変更届出件数 513件

2 遺跡保護事業

(1) 遺跡周知事業（マイラーベース作成）

ア 目 的

管内における埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を図るため、埋蔵文化財包蔵地分布地図原図（マイラーベース）を作成する。

イ 内 容

市町村別遺跡台帳の作成整備と埋蔵文化財包蔵地分布地図原図の作成

ウ 結 果

原図（マイラーベース）は、文化課において保管し、以後市町村の報告に基づき加除修正をする。完成した原図により青図を作成し、各市町村教育委員会に配布した。

(2) 史跡指定調査

ア 目 的

歴史上重要な遺跡の史跡指定を積極的に進めるため、第5年次の継続調査を実施した。

イ 調 査 対 象

関和久遺跡（西白河郡泉崎村大字関和久）

ウ 調 査 指 導

伊東 信雄（東北大学名誉教授）

エ 調 査 期 間

昭和51年10月20日～11月21日

オ 調 査 結 果

掘立建物跡3棟、大溝3条を発見した。大溝は郡衙の東辺を区画するもので、3時期にわたる変遷が考えられる。出土遺物は瓦、土師器、須恵器、陶器等約200点を数えた。

カ 報 告 書

「関和久遺跡V」史跡指定調査概報として刊行した。

(3) 開発用地遺跡対策

ア 遺跡分布調査

国営総合農地開発事業母畑地区（本年度事業施行地域内の分布調査を実施し、さらに試掘調査により遺跡の範囲、密度等をは握した）

イ 遺跡発掘調査

県営伊達西部は場整備事業

本年度事業施行地域内に遺存する条里遺構の発掘調査を実施し、条里制に関連あると思われる溝を検出した。

国営総合農地開発事業母畑地区

本年度事業施行地域内に存する石川町上森屋段遺跡の発掘調査を実施し、本県中通りに示例の少ない縄文時代早期から、前期にかけての竪穴式住居址4棟、弥生時代中期後半の小竪穴墓1基が検出された。

ウ 市町村の遺跡発掘への協力

開発を起因とした、記録保存のための発掘調査を実施した市町村に、調査員を派遣した。主な遺跡は三貫地遺跡（新地町）、輪具古墳（喜多方市）、上台古墳（長沼町）、借宿遺跡（二本松市）、正直古墳（郡山市）、順礼堂遺跡（浪江町）、郡山台遺跡（二本松市）、梁川地跡（梁川町）である。

エ 開発機関との保存協議

国営総合農地開発事業母畑地区の、事業施行に伴う埋蔵文化財包蔵地の取扱いについて、事業者側の東北農政局母畑建設事業所、県農地整備課との協議をし、分布調査、試掘調査の結果に基づいて、工法変更、設計変更等により遺跡の保存を決めた。